## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社豆蔵OSホールディングス

【英訳名】 MAMEZOU OS HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻 原 紀 男

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03(5339)2100

【事務連絡者氏名】 取締役財務・経理部長 南口和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03(5339)2100

【事務連絡者氏名】 取締役財務・経理部長 南口和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第10期 第 3 四半期連結 累計期間	第11期 第 3 四半期連結 累計期間	第10期 第 3 四半期連結 会計期間	第11期 第 3 四半期連結 会計期間	第10期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高	(千円)	2,836,287	2,104,900	894,646	691,464	3,789,356
経常利益又は 経常損失( )	(千円)	168,378	240,297	8,738	95,709	261,011
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( )	(千円)	70,203	211,560	14,198	99,432	46,070
純資産額	(千円)			2,602,958	2,191,213	2,538,449
総資産額	(千円)			3,254,210	3,900,406	3,347,127
1株当たり純資産額	(円)			79,613.83	71,386.08	79,245.67
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)	2,270.49	6,951.69	459.20	3,267.27	1,492.10
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)			75.6	55.7	72.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	33,972	83,457			103,561
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	360,716	241,693			340,903
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	77,869	427,532			101,490
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)			478,156	1,022,177	748,849
従業員数	(名)			270	348	264

<sup>(</sup>注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第10期第3四半期連結累計期間及び第10期は 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第10期第3四半期連結会計期間、第 11期第3四半期連結累計期間及び第11期第3四半期連結会計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、希 薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 2 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社6社(株式会社豆蔵、株式会社オープンストリーム、株式会社OSプロスタッフィング、株式会社モバイルコンビニ、株式会社フォスターネット、株式会社ネクストスケープ)、関連会社2社(株式会社プログレス・パートナーズ、アクシスソフト株式会社)で構成され、ビジネス・ソリューション事業、エンジニアリング・ソリューション事業、教育ソリューション事業、経営コンサルティング事業、製品開発・販売事業を行う企業グループとなっています。事業の内容について、重要な変更はありません。

当第3四半期連結会計期間における主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

#### ビジネス・ソリューション事業

当第3四半期連結会計期間より、全株式を取得したことにより、株式会社フォスターネット、株式会社ストスケープを連結の範囲に含めております。

なお、株式会社フォスターネットは平成21年12月16日、株式会社ネクストスケープは平成21年12月10日の株式取得であるため、みなし取得日を当第3四半期会計期間末としており、当第3四半期連結累計期間は貸借対照表のみを連結しております。

また、平成21年12月22日に当社の子会社である株式会社オープンストリーム取締役会にて、株式会社エフの全株式を平成22年1月27日付で売却することを決議したことから、連結の範囲から除外しております。

なお、株式会社エフはみなし売却日を当第3四半期会計期間末としており、当第3四半期連結累計期間は損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のみを連結しております。

### 製品開発・販売事業

当第3四半期連結会計期間において、全株式を売却したことにより、株式会社チェンジビジョンを連結の範囲から除外しております。

なお、株式会社チェンジビジョンは平成21年12月25日の株式売却であるため、みなし売却日を当第3四半期会計期間末としており、当第3四半期連結累計期間は損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のみを連結しております。

### 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

### (連結子会社除外)

株式会社チェンジビジョン(特定子会社に該当)は、平成21年12月25日付で、全株式を売却したことにより当該売却におけるみなし売却日を平成21年12月31日とし、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

また、平成21年12月22日に当社の子会社である株式会社オープンストリーム取締役会にて、株式会社エフの全株式を平成22年1月27日付で売却することを決議したことから、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

#### (新規)

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 フォスターネット	東京都渋谷区	95,000	ITビジネスプロ デュース・IT系 人材紹介	100.0	役員の兼任 3名
(連結子会社) 株式会社 ネクストスケープ	東京都世田谷区	50,010	インターネット関 連及びデータベー スシステム開発・ 管理・運営	100.0	役員の兼任 3名

(注) 株式会社フォスターネットは、特定子会社に該当いたします。

## 4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	348
---------	-----

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。
  - 2 従業員数が当第3四半期連結会計期間において82名増加しておりますが、主として当第3四半期連結会計期間より、株式会社フォスターネット、株式会社ネクストスケープが新たに連結子会社となったことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	13
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であり、当社から他社への出向者を除いております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
エンソロジー・ソリューション事業	773,803	7.5	736,347	3.6
(ビジネス・ソリューション事業)	646,379	12.8	625,870	13.1
(エンジニアリング・ソリューション事業)	127,423	13.1	110,477	29.7
教育ソリューション事業	21,913	8.1	17,666	18.5
経営コンサルティング事業	37,084	10.7	19,418	68.5
製品開発・販売事業	5,492	83.9		100.0
合計	838,295	2.8	773,431	13.6

#### (注) 1 金額は、販売価格によっております。

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当第3四半期連結会計期間より新たに連結の範囲に含めた株式会社フォスターネット、株式会社ネクストスケープにつきましては、みなし取得日を当第3四半期連結会計期間末日としているため、ビジネス・ソリューション事業における受注残高には、これらの連結子会社の増加に伴う増加額を含めて記載しております。
- 4 当第3四半期連結会計期間において連結の範囲から除外した株式会社チェンジビジョン、株式会社エフにつきましては、みなし売却日を当第3四半期連結会計期間末日としているため、ビジネス・ソリューション事業、製品開発・販売事業における受注残高には、これらの連結子会社の減少に伴う減少額を含めて記載しております。

## (2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
エンソロジー・ソリューション事業	535,742	29.1
(ビジネス・ソリューション事業)	393,446	27.2
(エンジニアリング・ソリューション事業)	142,295	33.8
教育ソリューション事業	30,918	27.1
経営コンサルティング事業	40,276	43.5
製品開発・販売事業	84,527	233.0
合計	691,464	22.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。 文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 受託開発に起因するリスク

当社グループでは、連結子会社の新規加入に伴い、連結売上高に対する受託開発売上の占める割合が増加することが予想されます。受託開発についてはプロジェクトの作業開始から検収までを各プロジェクト毎に予算実績管理を行い、収益性確保に努めております。しかしながら、当初の見積りと実際に発生した工数との間に乖離が生じるなどプロジェクトが予定どおりに進行しない可能性があります。その場合には、低採算あるいは採算割れのプロジェクトが発生することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 財務制限条項に起因するリスク

短期借入金のうち31,992千円及び長期借入金のうち128,008千円については、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、期限の利益を喪失し新規の借入金の調達が困難となり、当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期における我が国経済は、持ち直しの動きがみられるとはいうものの、自立性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあります。

情報サービス産業におきましては、厳しい経済環境を反映して、依然として、業界全体での低迷が続いております。

このような状況の下、当社グループは、我が国の基幹産業である工業製品に組み込まれるいわゆる組込ソフトに対するコンサルティング、ソフトウエアエンジニアの教育サービスなどを中心に地道な営業活動を展開し、一定の成果を確保してまいりました。一方、ビジネス・ソリューション事業では、受注に至るまでのリードタイムの長期化、公共案件の凍結など、厳しい状況に依然として直面しております。

以上のような経済状況に鑑み、貸付金に対する担保、既存事業の投資対象の見直しを行い、貸倒引当金繰入額を27,705千円、ロッカーポスト事業の縮小に伴う固定資産の見直しにより除却損を45,000千円、子会社の売却にともなう売却損2,473千円を特別損失として計上いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は、691,464千円(前年同期比22.7%減)、営業損失90,408千円(前年同期は14,721千円の営業利益)、四半期純損失99,432千円(同14,198千円の四半期純損失)となりました。

また、当第3四半期連結累計期間における売上高は、2,104,900千円(前年同期比25.8%減)、営業損失218,388千円(前年同期は170,284千円の営業利益)、四半期純損失211,560千円(同70,203千円の四半期純利益)となりました。

#### 部門別の売上高の概況

### ビジネス・ソリューション事業

ビジネス・ソリューション事業では、案件数自体の減少に加えて、案件獲得のリードタイムが長引いております。金融機関向けでは、一定の成果を上げることができましたが、一般事業法人向けシステム開発、同システムコンサルティングにおいては、腰を据えた提案が求められ、そこで、一部では、お客様の来期以降の予算を確保する活動を行ってまいりました。当第3四半期連結会計期間における売上高は393,446千円(前年同期比27.2%減)、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,193,851千円(前年同期比29.8%減)となりました。

また、12月末日をみなし取得日として、株式会社ネクストスケープ、株式会社フォスターネットを連結子会社としておりますが、当第3四半期におきましては、貸借対照表のみ連結対象となり、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は連結対象となりませんので、上記売上高には、含まれておりません。

### エンジニアリング・ソリューション事業

エンジニアリング・ソリューション事業では、好調であった昨年と比べると大きく減少させる結果となっていますが、過去2番目の売上高となっています。精密機械関連や自動車関連で安定的な継続案件をいただいており、堅調な結果となっています。当第3四半期連結会計期間における売上高は142,295千円(前年同期比33.8%減)、当第3四半期連結累計期間における売上高は383,212千円(前年同期比34.6%減)となりました。

## 教育ソリューション事業

教育ソリューション事業では、小規模なオンサイト案件を積み重ねてまいりました。また、来季以降のコースウェアの見直しを順次始めているところです。当第3四半期連結会計期間における売上高は30,918千円(前年同期比27.1%減)、当第3四半期連結累計期間における売上高は213,122千円

(前年同期比1.0%減)となりました。

### 経営コンサルティング事業

経営コンサルティング事業では、内部統制コンサルティングがひと段落し、IT企業、一般企業のIT統制業務コンサルにシフトしています。総合商社をはじめとするIT再編構築コンサル、連結納税システム「連結TAX-Saver」の販売保守などを積み上げた結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は40,276千円(前年同期比43.5%減)、当第3四半期連結累計期間における売上高は121,029千円(前年同期比52.9%減)となりました。

### 製品開発・販売事業

製品開発・販売事業では、astah\* professionalを利用した自動車業界向けソフトプラットフォームの標準化団体に係る売上が引き続き堅調でした。当第3四半期連結会計期間における売上高は84,527千円(前年同期比233.0%増)、当第3四半期連結累計期間における売上高は193,684千円(前年同期比147.4%増)となりました。

なお、当社グループの経営資源の見直しにより、製品開発・販売事業を縮小することとし、平成21年 12月、株式会社チェンジビジョン株式全部を他社へ売却いたしました。

### (2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、14.7%増加し、1,946,958千円となりました。これは、主として「現金及び預金」が313,328千円増加し、一方で、「その他」に含まれる短期貸付金が97,250千円減少したことなどによります。(なお、「現金及び預金」の詳しい内容につきましては、第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書をご参照下さい。)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、18.4%増加し、1,953,447千円となりました。これは、主として「その他」に含まれる長期繰延税金資産が、140,455千円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、16.5%増加し、3,900,406千円となりました。

### 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、97.0%増加し、1,415,421千円となりました。これは、主として「短期借入金」が418,344千円、「その他」に含まれる未払金が、104,148千円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、226.3%増加し、293,771千円となりました。これは、主として「長期借入金」が164,596千円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて、111.4%増加し、1,709,192千円となりました。 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて13.7%減少し、2,191,213千円となりました。これは、主として「利益剰余金」に含まれる繰越利益剰余金が252,979千円、少数株主持分が121,391千円減少したことなどによります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前第3四半期連結会計期間末に比べて、544,021千円増加し、1,022,177千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果64,386千円(前年同期比47,111千円減)の資金を支出しました。主な内容としては、収入が、固定資産除却損45,000千円などによるものです。支出としては、税金等調整前四半期純損失170,191千円などとなっております。

なお、当第3四半期連結累計期間における営業活動の結果83,457千円(前年同期比49,484千円増)の 資金が得られました。主な内容としては、収入が、売上債権の減少額183,765千円、減価償却費76,475 千円などによるものです。一方、支出としては、税金等調整前四半期純損失314,034千円などとなって おります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における投資活動により使用した資金は37,842千円(前年同期比134,784千円増)です。主な収入としては、差入保証金の回収による収入が96,387千円となっております。一方、支出としては、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出92,192千円などとなっております。

なお、当第3四半期連結累計期間における投資活動により使用した資金は241,693千円(前年同期比 119,022千円増)です。主な収入としては、差入保証金の回収による収入が96,387千円となっております。一方、支出としては、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出92,192千円などとなっております。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間における財務活動により得られた資金は189,208千円(前年同期比

189,380千円増)です。主な収入としては、長期借入れによる収入173,838千円となっております。 なお、当第3四半期連結累計期間における財務活動により得られた資金は427,532千円(前年同期比 505,402千円増)です。主な収入としては、短期借入による収入313,492千円、長期借入れによる収入 173,838千円となっております。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

# 第3 【設備の状況】

- (1) 主要な設備の状況 当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。
- (2) 設備の新設、除却等の計画 該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,000
計	112,000

## 【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年 2 月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,920	30,920	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 また、単元株制度は、採用して おりません。
計	30,920	30,920		

<sup>(</sup>注)提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条 J 20および商法第280条 J 21の規定に基づく、当社の取締役、監査役及び 従業員に対する新株予約権等の状況は次のとおりであります。

( ) 平成15年12月22日定時株主総会の特別決議(平成16年4月1日取締役会の決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	247(注) 5
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	988(注) 2、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000(注) 3、6
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 125,000 資本組入額 62,500 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

- (注) 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株制度は、採用しておりません。
  - 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

3 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に行使株式数を乗じた金額とします。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く。)が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

- 4 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。

ただし、当社の従業員の定年または会社都合による退職など正当な理由がある場合及び退任する当社の取締役または監査役に正当な理由がある場合にはこの限りでないものとします。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権の譲渡・質入れ、その他一切の処分は認められないものとします。
- (4) その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
- 5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、割当対象者の退職等により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。
- 6 平成17年11月29日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成18年2月20日付をもって普通株式1株を4株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

### ( ) 平成17年12月22日定時株主総会の特別決議(平成18年4月28日取締役会の決議)

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	347(注) 2、6
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,388(注) 3、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	254,100(注)4
新株予約権の行使期間	平成20年 7 月 1 日から 平成26年 6 月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 254,100 資本組入額 127,050
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

- (注) 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株制度は、採用しておりません。
  - 2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、4株であります。
    - 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について 行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

4 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式 1 株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に行使株式数を乗じた金額とします。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く。)が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割 もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

- 5 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。

ただし、当社の従業員の定年または会社都合による退職など正当な理由がある場合及び退任する当社の取締役または監査役に正当な理由がある場合にはこの限りでないものとします。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権の譲渡・質入れ、その他一切の処分は認められないものとします。
- (4) その他の条件については、取締役会決議により決定します。
- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、割当対象者の退職等により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

会社法第361条第 1 項第 3 号、第387条第 1 項、第236条、第238条、第239条の規定に基づく、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人に対する新株予約権等の状況は次のとおりであります。

( ) 平成19年6月27日定時株主総会の特別決議(平成20年6月19日取締役会の決議)

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	345(注) 5
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	345(注) 2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	84,389(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成28年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 84,389 資本組入額 42,195
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

- (注) 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株制度は、採用しておりません。
  - 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

3 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に行使株式数を乗じた金額とします。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × \_\_\_\_\_\_ / 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く。)が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

	既発行株式数+ 一	新規発行株式数×1株当たり払込金額
(本/平安5		新規発行前の株価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

- 4 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。

ただし、当社の従業員の定年または会社都合による退職など正当な理由がある場合及び退任する当社の取締役または監査役に正当な理由がある場合にはこの限りでないものとします。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権の譲渡・質入れ、その他一切の処分は認められないものとします。
- (4) その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
- 5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、割当対象者の退職等により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

#### ( ) 平成20年6月24日定時株主総会の特別決議(平成21年6月12日取締役会の決議)

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	400(注) 5
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400(注) 2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注) 3
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成29年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

- (注) 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株制度は、採用しておりません。
  - 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

3 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に行使株式数を乗じた金額とします。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く。)が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1 円未満の端数は切り上げるものとします。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額
 新規発行前の株価
 おりがいる。
 新規発行前の株価
 既発行株式数 + 新規発行による増加株式数

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

- 4 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
  - (3) 新株予約権の譲渡・質入れ、その他一切の処分は認められないものとします。
  - (4) その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
- 5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、割当対象者の退職等により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

### ( ) 平成20年6月24日定時株主総会の特別決議(平成21年6月12日取締役会の決議)

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,174(注) 5
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,174(注) 2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注) 3
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成29年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	

- (注) 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株制度は、採用しておりません。
  - 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

3 各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に行使株式数を乗じた金額とします。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使ならびに新株引受権の行使による場合を除く。)が行われる場合、上記行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1 円未満の端数は切り上げるものとします。

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとします。

- 4 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
  - (3) 新株予約権の譲渡・質入れ、その他一切の処分は認められないものとします。
  - (4) その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
- 5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、割当対象者の退職等により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月 1 日 ~ 平成21年12月31日		30,920		797,550		1,181,070

#### (5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において大株主の異動は把握しておりません。

(注) 情報技術開発株式会社から平成21年11月9日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成21年11月2日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
情報技術開発株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	4,976	16.09

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

### 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

	1		一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 487		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式また、単元株制度は、採用しておりません。
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,433	30,433	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	30,920		
総株主の議決権		30,433	

## 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

					2 / 3 0 0 H - 70 H
所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社豆蔵OSホールディングス	東京都新宿区西新宿二 丁目1番1号	487		487	1.58
計		487		487	1.58

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	41,500	44,300	51,500	51,500	49,500	49,300	46,000	43,300	41,500
最低(円)	37,500	38,900	43,300	42,000	45,100	42,000	40,100	37,850	37,900

<sup>(</sup>注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

#### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,112,177	798,849
売掛金	603,239	670,410
商品	4,676	-
仕掛品	42,614	27,079
その他	188,791	203,362
貸倒引当金	4,541	2,159
流動資産合計	1,946,958	1,697,542
固定資産		
有形固定資産	70,266	74,333
無形固定資産	•	•
のれん	849,607	696,545
その他	170,551	303,342
無形固定資産合計	1,020,158	999,888
投資その他の資産		
投資有価証券	398,225	372,528
その他	520,422	232,933
貸倒引当金	55,625	30,097
投資その他の資産	863,022	575,364
固定資産合計	1,953,447	1,649,585
資産合計	3,900,406	3,347,127
負債の部		
流動負債		
買掛金	112,668	39,670
短期借入金	888,344	470,000
未払法人税等	2,032	39,023
賞与引当金	13,414	26,579
受注損失引当金	18,643	-
その他の引当金	28,096	-
その他	352,221	143,372
流動負債合計	1,415,421	718,645
固定負債		
長期借入金	254,596	90,000
負ののれん	38,025	-
その他	1,150	32
固定負債合計	293,771	90,032
負債合計	1,709,192	808,678

四半期報告書 (単位:千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	797,550	797,550
資本剰余金	1,181,070	1,181,070
利益剰余金	213,596	460,745
自己株式	20,277	20,277
株主資本合計	2,171,939	2,419,088
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	553	7,404
評価・換算差額等合計	553	7,404
新株予約権	18,721	5,374
少数株主持分	-	121,391
純資産合計	2,191,213	2,538,449
負債純資産合計	3,900,406	3,347,127

## (2)【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	2,836,287	2,104,900
売上原価	1,968,094	1,653,246
売上総利益	868,193	451,654
販売費及び一般管理費	697,908	670,043
営業利益又は営業損失( )	170,284	218,388
営業外収益		
受取利息	2,570	2,278
受取配当金	2,280	3,739
保険解約返戻金	-	24,441
その他	3,471	3,083
営業外収益合計	8,321	33,542
営業外費用		
支払利息	5,544	7,362
為替差損	2,580	1,958
持分法による投資損失	1,743	45,955
その他	359	174
営業外費用合計	10,227	55,451
経常利益又は経常損失()	168,378	240,297
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	1,855
その他		40
特別利益合計		1,895
特別損失		
会員権評価損	8,630	-
固定資産除却損	-	45,131
貸倒引当金繰入額 その他	-	27,705
特別損失合計	9 620	2,796
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期	8,630	75,632
純損失( )	159,748	314,034
法人税。住民税及び事業税	95,460	8,474
法人税等調整額	20,139	124,837
法人税等合計	115,599	116,362
少数株主利益又は少数株主損失( )	26,054	13,888
四半期純利益又は四半期純損失( )	70,203	211,560

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	894,646	691,464
売上原価	646,494	543,844
売上総利益	248,151	147,620
販売費及び一般管理費	233,429	238,029
営業利益又は営業損失()	14,721	90,408
営業外収益		,,,,,,
受取利息	1,050	98
受取配当金	1,380	1,864
為替差益	-	733
その他	96	507
営業外収益合計	2,526	3,203
営業外費用		
支払利息	1,736	2,554
為替差損	2,817	-
持分法による投資損失	3,955	5,923
その他	<u> </u>	26
営業外費用合計	8,509	8,504
経常利益又は経常損失( )	8,738	95,709
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	979
その他	<u> </u>	40
特別利益合計	<u> </u>	1,019
特別損失		
会員権評価損	8,630	-
固定資産除却損	-	45,000
貸倒引当金繰入額	-	27,705
その他		2,796
特別損失合計	8,630	75,501
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ( )	108	170,191
法人税、住民税及び事業税	4,848	20,866
法人税等調整額	19,415	52,126
法人税等合計	24,263	72,993
少数株主利益又は少数株主損失( )	9,956	2,234
四半期純損失( )	14,198	99,432

(単位:千円)

#### (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第3四半期連結累計期間 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成20年12月31日) 至 平成21年12月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四 159,748 314,034 半期純損失() 減価償却費 119,539 76,475 のれん償却額 31,665 32,763 は減少) 2,374 貸倒引当金の増減額( 25,850 賞与引当金の増減額( は減少) 19,222 14,165 受注損失引当金の増減額( は減少) 165 4,850 受取利息及び受取配当金 6,017 支払利息 5,544 7,362 持分法による投資損益( は益) 1,743 45,955 子会社株式売却損益( は益) 2,432 固定資産除却損 45,131 売上債権の増減額( は増加) 6,714 183,765 たな卸資産の増減額( は増加) 30.208 4,070 仕入債務の増減額( は減少) 24,533 17,765 未払金及び未払費用の増減額( は減少) 30,859 29,576 未払又は未収消費税等の増減額 14,555 17,312 その他の資産の増減額( は増加) 14,941 9,299 その他の負債の増減額( は減少) 58,169 10,670 その他 24,702 10,666 小計 291,163 115,727 利息及び配当金の受取額 3,947 6,489 利息の支払額 4,433 6,650 法人税等の支払額又は還付額( は支払) 256,704 32,108 営業活動によるキャッシュ・フロー 33,972 83,457 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 20,776 6,170 無形固定資産の取得による支出 82,717 73,199 投資有価証券の取得による支出 106,699 75,875 投資有価証券の売却による収入 1,313 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ 28,284 る収入 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ 92,192 る支出 関係会社株式の取得による支出 25,000 差入保証金の差入による支出 75,034 差入保証金の回収による収入 96,387 150,000 短期貸付けによる支出 20,207 その他 522 投資活動によるキャッシュ・フロー 360,716 241,693

四半期報告書

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	720,000	2,754,492
短期借入金の返済による支出	720,000	2,441,000
長期借入れによる収入	-	173,838
長期借入金の返済による支出	30,000	30,000
配当金の支払額	47,799	29,797
その他	69	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,869	427,532
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,498	1,904
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	407,111	267,393
現金及び現金同等物の期首残高	885,267	748,849
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		5,935
現金及び現金同等物の四半期末残高	478,156	1,022,177

#### 【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 該当事項はありません。

#### 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項の変更
- (1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したため、株式会社OSプロスタッフィングを連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間より、株式会社オープンストリームが新たに設立した株式会社モバイルコンビニを連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間より、全株式を取得したことにより、株式会社フォスターネット、株式会社ネクストスケープを連結の範囲に含めております

なお、株式会社フォスターネットは平成21年12月16日、株式会社ネクストスケープは平成21年12月10日の株式取得であるため、みなし取得日を当第3四半期会計期間末としており、当第3四半期連結累計期間は貸借対照表のみを連結しております。

当第3四半期連結会計期間において、全株式を売却したことにより、株式会社チェンジビジョンを連結の範囲から除外しております。

なお、株式会社チェンジビジョンは平成21年12月25日の株式売却であるため、みなし売却日を当第3四半期会計期間末としており、当第3四半期連結累計期間は損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のみを連結しております。

平成21年12月22日に子会社である株式会社オープンストリーム取締役会にて、株式会社エフの全株式を平成22年1月27日付で売却することを決議したことから、連結の範囲から除外しております。

なお、株式会社エフはみなし売却日を当第3四半期会計期間末としており、当第3四半期連結累計期間は損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のみを連結しております。

- (2) 変更後の連結子会社の数 6社
- 2 持分法の適用に関する事項の変更
- (1) 持分法適用関連会社の変更

第2四半期連結会計期間において、新たに株式を 取得したことにより、アクシスソフト株式会社を 持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 2 社

EDINET提出書類 株式会社豆蔵 O S ホールディングス(E05148) 四半期報告書

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

## 3 会計処理基準に関する事項の変更

売上高及び売上原価の計上基準の変更

受注制作のソフトウエアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の場合については検収基準を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は804千円増加し、営業損失、経常損失、税金等調整前四半期純損失は、244千円それぞれ減少しております。

#### 【表示方法の変更】

### 当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

### (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めておりました「保険解約返戻金」(前第3四半期連結累計期間1,630千円)は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間において区分掲記しております。

### 当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

#### (四半期連結貸借対照表関係)

前第3四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「投資有価証券」(前第3四半期連結会計期間315,907千円)は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間において区分掲記しております。

#### 【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

1 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、連結会計年度 に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法に よっております。

2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

### 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日) 該当事項はありません。

#### 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

#### 1 受注損失引当金

当第3四半期連結累計期間末において損失が見込まれる受注契約が発生したため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌四半期連結会計期間以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

2 持分法適用関連会社の解散

当社の持分法適用関連会社である株式会社プログレス・パートナーズは、平成21年7月31日開催の臨時株主総会において、解散を決議いたしました。

(1) 解散の理由

株式会社プログレス・パートナーズは、株式会社オービックビジネスコンサルタントとの合弁会社として設立し、連結会計、連結納税等に関するコンサルティングを主とした事業を行ってまいりました。しかしながら、事業環境の厳しさが増していく状況において事業活動の継続は困難と判断し、解散することとなりました。

(2) 当該持分法適用関連会社の名称、事業内容、規模 商号 株式会社プログレス・パートナーズ 事業内容 連結会計、連結納税等に関するコン サルティング

規模 資本金125,000千円

(3) 解散の時期

平成21年7月31日 解散決議 平成21年7月31日 解散 平成22年2月末 清算結了予定

(4) 当該持分法適用関連会社の状況 負債総額

(平成21年11月30日現在)

売上高 81,739千円 純資産額 31,062千円 総資産額 43,113千円

大株主及び持分比率

株式会社オービックビジネスコンサルタント40.0% 株式会社豆蔵OSホールディングス 40.0% その他 20.0%

(5) 当該解散による損失見込み額 解散に伴う連結損益への影響は、軽微であります。

(6) 当該解散が営業活動等へ及ぼす重要な影響解散に伴う営業活動等への影響は、軽微であります。なお、株式会社プログレス・パートナーズが開発、販売している連結納税システム「連結TAX-Saver」につき

ましては、当社の子会社である株式会社豆蔵へ移管し、引き続き事業を展開しております。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 167,565千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 146,326千円
2 損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と	2
受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示してお	
ります。損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕	
掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は、165千	
円であります。	

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第3四半期連結累計期間

前第 3 四半期連結累計期間	当第 3 四半期連結累計期間		
(自 平成20年 4 月 1 日	(自 平成21年 4 月 1 日		
至 平成20年12月31日)	至 平成21年12月31日)		
1 2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。 給与手当 173,160千円 役員報酬 139,790千円 貸倒引当金繰入額 2,374千円 賞与引当金繰入額 1,545千円	<ol> <li>売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、165 千円であります。</li> <li>販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。</li> <li>給与手当 191,816千円 役員報酬 137,168千円 賞与引当金繰入額 1,308千円</li> </ol>		

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)		
1	1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、115		
	千円であります。		
2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおり	2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおり		
であります。	であります。		
給与手当 53,728千円	給与手当 68,715千円		
役員報酬 50,669千円	役員報酬 43,305千円		
貸倒引当金繰入額 2,351千円			
賞与引当金繰入額 1,545千円			

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)		当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)		
現金及び現金同等物の四半期末残る	高と四半期連結貸	現金及び現金同等物の四半期末残	高と四半期連結貸	
借対照表に掲記されている科目の領	金額との関係	借対照表に掲記されている科目の金額との関係		
(平成20	)年12月31日現在)	(平成2	1年12月31日現在)	
現金及び預金	578,156千円	現金及び預金	1,112,177千円	
預入期間が3か月超の定期預金 100,000千円		預入期間が3か月超の定期預金	90,000千円	
現金及び現金同等物 478,156千円		現金及び現金同等物	1,022,177千円	

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末	
普通株式(株)	30,920	

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	487

## 3 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社			18,721
連結子会社			
	合計		18,721

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,						
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月18日 第10回定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,433	1,000	平成21年3月31日	平成21年 6 月19日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報)

### 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び 当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

当社グループは、情報化戦略の策定支援、情報化業務の改革支援、システム受託開発、製品開発・販売及びこれらに関する各種サービスを提供する単一事業区分の業務を営んでいるため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)及び 当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

当社グループは、情報化戦略の策定支援、情報化業務の改革支援、システム受託開発、製品開発・販売及びこれらに関する各種サービスを提供する単一事業区分の業務を営んでいるため、該当事項はありません。

### 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び 当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)及び 当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日) 本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

### 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び 当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)及び 当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日) 海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

## (有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

## (ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 5,456千円

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
(平成21年12月31日)	(平成21年3月31日)
71,386円08銭	79,245円67銭

## (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第 3 四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,191,213	2,538,449
普通株式に係る純資産額(千円)	2,191,213	2,411,683
差額の主な内訳(千円) 新株予約権 少数株主持分	18,721 (18,721) ( )	126,765 (5,374) (121,391)
普通株式の発行済株式数(株)	30,920	30,920
普通株式の自己株式数(株)	487	487
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	30,433	30,433

## 2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)		(自	3 四半期連結累計期間 平成21年 4 月 1 日 平成21年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	2,270円49銭	1株当たり四半期純	損失金額( )	6,951円69銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	潜在株式調整後1株 四半期純利益金額	当たり	円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。当第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 又は四半期純損失( )(千円)	70,203	211,560
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失( )(千円)	70,203	211,560
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	30,920	30,920
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権 1 種類 定時株主総会の特別決議日 平成19年 6 月27日 なお、概要につきましては、 「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約 権等の状況」に記載のとお りであります。	新株予約権 2 種類 定時株主総会の特別決議日 平成20年 6 月24日 なお、概要につきましては、 「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約 権等の状況」に記載のとお りであります。

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額( )	459円20銭	1株当たり四半期純損失金額() 3,2	267円27銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結 会計期間は1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載し ておりません。
  - 2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失( )(千円)	14,198	99,432
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	14,198	99,432
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	30,920	30,920
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

## 当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っており、かつ、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高が、企業再編等により前連結会計年度末に比べて著しい変動(増加)が認められます。

株式会社フォスターネット、株式会社ネクストスケープの取得に伴い増加したリース取引に係る未経過リース料四半期末残高相当額は以下のとおりであります。

1 年以内	5,271千円
1 年超	7,275千円
 合計	12.546千円

EDINET提出書類 株式会社豆蔵 O S ホールディングス(E05148) 四半期報告書

## 2 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社豆蔵OSホールディングス 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 白川芳樹

指定社員 業務執行社員 公認会計士 梅津 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社豆蔵OSホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社豆蔵OSホールディングス及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社豆蔵OSホールディングス 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 白川芳樹 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 梅津 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社豆蔵OSホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社豆蔵OSホールディングス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(</sup>注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

<sup>2</sup> 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。